会議の開催結果について

- 1 会 議 名 令和6年度第1回上尾市障害福祉施策推進委員会
- 2 会議日時 令和6年7月25日(木)午前・午後 2時00分から
- 3 開催場所 上尾市役所 全員協議会室
- 4 会議の議題 (1) 上尾市障害福祉施策推進委員会について
 - (2) 上尾市障害者支援計画について
 - (3) 上尾市障害福祉施策推進委員会開催スケジュールについて
- 5 公開・非公開 公開 の別
- 6 非公開の理由
- 7 傍 聴 者 数 0人
- 8 問い合わせ先 健康福祉部 障害福祉課 (担当課) 048-775-5315 (直通)

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回上尾市障害福祉施策推進委員会	
開催日時	令和6年7月25日(木)午後2時から午後4時	
開催場所	上尾市役所 全員協議会室	
議長(委員長・会長)氏名	委員長 相川 章子(聖学院大学 心理福祉学部)	
	高橋 好治 社会福祉法人 あらぐさ福祉会 強矢 清美 社会福祉法人 上尾あゆみ会 木全 美幸 社会福祉法人 あげお福祉会	
	土井 孝次特定非営利活動法人上尾市身体障害者福祉会井上 禮子上尾市手をつなぐ親の会高橋 勉上尾市聴覚障害者協会	
出席者(委員)氏名	佐藤 公保 上尾商工会議所 湯本 幸江 上尾市民生委員・児童委員協議会連合会 本城 文夫 上尾市ボランティア連絡会 中富 英二 上尾・桶川・伊奈基幹相談支援センター 正古 (2015)	
	西方 俊次 上尾市社会福祉協議会 宮下 洋介 大宮公共職業安定所 木嶋 真琴 上尾特別支援学校	
欠席者(委員)氏名	山口 達子 特定非営利活動法人ピュア・スマイル 大野 奈美 特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ 久保田 孝子 障害者 (児) の生活と権利を守る上尾市民の会 佐藤 順恒 上尾市医師会	
	加藤新一朗 埼玉県鴻巣保健所	
事務局(庶務担当)	長島部長 木村課長 岸副主幹 三成副主幹 辰巳副主幹 上村主査 高橋主査 井原主任	

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	1 議 題		2 会議結果	
_ 会	1 - 1			
議	 (1)	害福祉施策推進委員会について		
	I .	害者支援計画について		
	1	害福祉施策推進委員会開催スケジュールに		
事	ついて			
	(4) その他			
項				
		<u>and the second of the second </u>	the way to the second of	
議	事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 0名	
	<u> </u>			
			•	
		・会議次第		
		・上尾市障害福祉施策推進委員会条例(
	-at War stock	・上尾市障害福祉施策推進委員会につい		
会	議資料	・上尾市障害福祉施策推進委員会開催ス	ケシュール (資料3)	
		・意見提出票(資料4)	Ada - Orbadat - N	
		・上尾市障害福祉施策推進委員会委員名	簿(資料 5)	
		・上尾市障害者支援計画(新委員のみ)		
			·	
= 	± 0 − 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	and any other hands and the same the sa)	
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。				
令和	旬 6 年 8 月 ○	30日		
		en e	PA 111 2 2	
		議長(委員長・会長)の署名/	相川草子	
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		議長に代わる者の署名		
}		(議長が欠けたときのみ)		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
岸副主幹	第1回上尾市障害福祉施策推進委員会に移らせていただきます。本日、司会を務めさせていただきます障害福祉課副主幹の岸と申します。よろしくお願いします。
	まず、資料の確認をさせていただきます。本日の委員会で使用します資料については、事前送付させていただいております。それでは、1点ずつ確認させていただきます。 まず、
Same of the second of the seco	 ・会議次第 ・資料1 上尾市障害福祉施策推進委員会条例 ・資料2 上尾市障害福祉施策推進委員会について ・資料3 上尾市障害福祉施策推進委員会開催スケジュール ・資料4 意見提出票 ・資料5 上尾市障害福祉施策推進委員会委員名簿
	・(新委員のみ)第6期上尾市障害福祉計画 以上6点または7点について、事前送付させていただいたものとなります。 資料が不足している方は挙手にてお知らせください。
岸副主幹	本日の委員会につきましては、条例第7条第2項の規定に基づき、過半数の委員のご出席がありますので、会議が成立していることをご報告いたします。 それでは、これより、第1回上尾市障害福祉施策推進委員会を開会いたします。
岸副主幹	昨年度から引き続きの委員さんが多くいらっしゃいますが、第1回の障害 福祉施策推進委員会となりますので、委員の皆様全員から自己紹介いただ ければと思います。 つきましては、相川委員から順番に自己紹介をお願いしたいと思います。
	(委員の自己紹介)
岸副主幹	次に、新年度になりまして人事異動がございましたので、事務局の紹介を いたします。
	(事務局の自己紹介)
岸副主幹	それでは、続いて正副委員長の選出をさせていただきたいと存じます。 条例第6条(委員長及び副委員長)に、「委員長及び副委員長は委員の互 選による」と定められています。どなたかご意見がございましたらお願い したいと思いますが、いかがでしょうか。

強矢委員事務局一任。

岸副主幹 事務局一任とございましたので、事務局から案を示させていただいてよろ

しいでしょうか。

委員 異議なし。

岸副主幹では、事務局からお願いします。

事務局事務局から案を示させていただきます。

昨年度の上尾市障害福祉施策推進委員会に引き続き、

委員長に、

聖学院大学 心理福祉学部 教授 相川 様

副委員長に、

社会福祉法人 あらぐさ福祉会 理事 高橋 様

にお願いしたいと考えております。

岸副主幹 ただいま事務局より示されました方々にお願いしたいと思いますがよろ

しいでしょうか。ご賛同いただける方は拍手をお願いします。

委員 (拍手)

岸副主幹 ありがとうございました。

では、この拍手をもちまして、ただいまお示しさせていただきましたとおり、委員長には、聖学院大学教授の相川様、副委員長には、あらぐさ福祉会理事の高橋様にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたし

ます。相川様、高橋様におかれましては席のご移動をお願いします。

岸副主幹 それでは、相川委員長より一言ご挨拶をいただきたいと思います。

相川委員長 (委員長 あいさつ)

岸副主幹 このあとの議事の進行につきましては、条例第7条(会議)の規定により、

委員長にお願いいたします。なお、本日の議事については、議事録作成の

ため録音させていただきますことをご了承ください。

それでは、相川委員長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

相川委員長しばらくの間、議長を務めさせていただきます。ご協力よろしくお願いし

ます。

相川委員長 本日の会議につきましては公開としておりますが、傍聴希望者はおりませ

んので、傍聴人なしで審議をはじめます。

相川委員長 それでは、議事の1番目、「上尾市障害福祉施策推進委員会について」事

務局から説明願います。

<議事1 上尾市障害福祉施策推進委員会について>

事務局

(資料1「上尾市障害福祉施策推進委員会条例」

資料2「上尾市障害福祉施策推進委員会について」説明)

相川委員長

事務局から説明がありましたが、説明に対し、ご不明な点やご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

相川委員長

何もないようですので、次に、議事の2番目、「上尾市障害者支援計画について」事務局から説明願います。

<議事2 上尾市障害者支援計画について>

事務局

(資料なし 説明)

相川委員長

事務局から説明がありましたが、説明に対し、ご不明な点やご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

木全委員

上尾市障害者支援計画の154ページの一番上の就労選択支援のところですが、これは新しくできたサービスで令和7年10月からスタートとなります。具体的には、特別支援学校から働いた経験のない方が初めて就労継続支援B型を使うときに、就労アセスメントを受けないといけなくなるということで、就労選択支援の利用が必要となります。

市の計画には、きちんと新しいサービスも書かれていて、令和6年度から20人、30人、40人と見込み量が入っているのですが、令和6年度の見込み量は実際には実績はないと思います。

今、特別支援学校から就労継続支援B型に直接行く方は、上尾市からの委託により、就労支援センターでアセスメントを行っていますが、就労選択支援になったらどこにやってもらうとか、市として何か考えがあるのかお聞きします。

相川委員長

それでは、事務局からお願いします。

事務局

就労選択支援の見込み量については、今の段階では手探り状態の数字になっております。今後、この計画を見直して新しい数字が入っていくことになると思います。令和6年度の見込み量については、計画策定時に開始時期が分からなかったために明記しております。

相川委員長

上尾市としては、国に先んじて始めようかなあという意気込みを感じますが、そういう理解でよろしいですか。

事務局

就労選択支援は令和6年度報酬改定によって新設されたサービスで、開始 時期が明確に定めておらず、計画策定段階では国から計画に見込むよう指 示があったため、明記いたしました。 実際には、障害福祉サービスの一つになりますので、市が先んじて開始することはできません。

令和7年10月にサービス開始に向けて、事業所が対応できるように今後 準備してまいりますという目標値になります。

相川委員長

令和6年度については、棒線になるということでよろしいですか。

事務局

そのとおりです。

令和6年度はサービスが開始されておりませんので、棒線もしくは0になります。

また、令和7年度の途中からの開始になりますので、令和8年度に実績値を報告させていただきます。

相川委員長

他に、ご不明な点やご意見がございますか。

髙橋委員

令和6年4月から障害者差別解消法で、事業所の合理的配慮が義務化されました。4月からの状況ですが、実際にお店に行っても何ら変わらないという実感です。コンビニで、目で見て分かるように、小さい袋や中くらいの袋を置いて指差しでできるといいのですが、そういった合理的配慮もされていません。周知をもっとする必要があると思いますが、行政として、そのあたりをどうのように考えているのでしょうか。

相川委員長

それでは、事務局からお願いします。

事務局

ご指摘のとおり、合理的配慮の周知はまだ不十分と認識しております。 今後、広報や市のホームページなどを活用しながら、周知に向けて検討し てまいりたいと思います。

また、市内の商店や市民全般に対して、合理的配慮を求められていることから、広く周知していくことが大事だと思いました。

相川委員長

他の自治体では、総合支援協議会などでパンフレットを作成しているところがありましたが、上尾市ではそういう取り組みはあるのでしょうか。

事務局

パンフレットについては、年に1回、市民向けに障害者の意識啓発のために、いろいろなパンフレットを作成しております。その中で、障害者差別解消法の合理的配慮などのパンフレットを障害福祉課で作成しており、窓口等で配布したり、ホームページに掲載をしております。

相川委員長

他に、ご不明な点やご意見がございますか。

中富委員

上尾市障害者支援計画の63ページの2人権の尊重の①障害者差別解消支援地域協議会のところで、基幹相談支援センターで地域自立支援協議会の事務局を担っていて、昨年度、一昨年度において、権利擁護プロジェクトで市内の就労継続支援B型の利用者にアンケートを実施しました。差別を受けたことはあるが、ちょっとした支援やお手伝いが嬉しかったという回答が多かったことにすごく印象が残っております。他に、学校でうまく

やってくれたことや冷たくされたこと、病院の対応が良かったことや悪かったことなど、いろいろな回答が得られましたので、このアンケートについて活用できればいいと考えております。

昔、上尾の文化センターから市役所、駅、体育館をモデルコースみたいに 誘導ブロックや音響信号、段差解消、エレベーターの設置などを当時の職 員さんが作ったので、もう一度俯瞰して見直すというのもいいかなと思っ ています。

相川委員長

では次に、議事の3番目、「上尾市障害福祉施策推進委員会開催スケジュールについて」事務局より説明願います。

<議事3 上尾市障害福祉施策推進委員会開催スケジュールについて>

事務局

(資料3 「上尾市障害福祉施策推進委員会開催スケジュール」

資料4 「意見提出票」説明)

相川委員長

事務局から説明がありましたが、説明に対し、ご不明な点やご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

井上委員

二つありまして、一つは、アンケートを取った後に報告書を見るのですが、 活かされていないので、アンケート結果を市民に周知していただければ一 番いいと思います。

もう一つは、商工会議所の佐藤委員もお見えなので、申し上げたいのですが、先日、久喜の工業団地に行ったところ、外国籍の人ばかりでした。多くの外国籍の人の中では、知的障害者に対して合理的配慮どころではないなと私は感じました。上部団体の人だけでなく、一緒に働く方も合理的配慮を考えてもらいたいと思います。

相川委員長

佐藤委員さん、何かコメントはございますか。

佐藤委員

各社を回りまして、外国籍の方が多くなってきているのを感じているところですが、今、どの業種も人手不足の状態にありますので、障害者雇用に努めたいと思います。

相川委員長

他に、ご不明な点やご意見がございますか。

髙橋委員

上尾市障害者支援計画の冊子の27ページの市民アンケートのところですが、障害者手帳を持っている人の中で聴覚障害者の数がないので、数をお聞きします。

相川委員長

それでは、事務局からお願いします。

事務局

アンケートに関しては、主要3障害と呼ばれる身体障害、知的障害、精神 障害とそれぞれの手帳で分けており、聴覚障害に関しては身体障害の中に 入ります。

聴覚障害者の数については、13ページの障害別のところに記載してあり

ますので、アンケートの集計としては、身体障害者の中で集計しております。

相川委員長

次に、議事の4番目、「その他」について、事務局から何かあれば説明 願います。

<議事4 その他>

事務局

(資料なし 説明)

相川委員長

事務局から説明がありましたが、説明に対し、ご不明な点やご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

相川委員長

全体的なことで、委員のみなさまから、何かございましたら挙手願います。

相川委員長

なければ、議事について、終わらせていただき、議長の任を解かさせてい ただきます。ご協力ありがとうございました。

岸副主幹

相川委員長、スムーズな議事進行をありがとうございました。では、閉会の挨拶を高橋副委員長からお願いいたします。

高橋副委員長

(副委員長 あいさつ)

岸副主幹

ありがとうございました。

以上で、終了となります。委員の皆様大変お疲れ様でした。お気を付けてお帰りください。